

視察研修報告書

令和4年10月14日

真岡市議会議長様

会派名 もおか新時代

代表者(議員)名 中村 和彦

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1. 期日

令和4年7月19日(火)

2. 参加者氏名及び参加人員 2名

中村 和彦 七海 朱美

3. 視察研修場所及び視察研修事項・目的

東京都足立区

- ・シティプロモーションについて
- ・おいしい給食について

4. 視察研修日程(別紙添付)

5. 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

もおか新時代視察日程

◆7月19日(火)



真岡鐵道

J R

東武鐵道

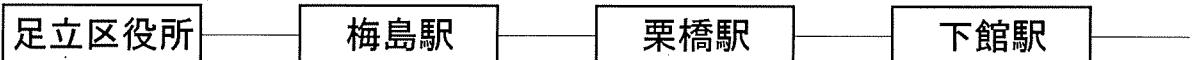
東武バス

足立区役所

足立区役所

研修1 10:00~11:00
研修2 11:00~12:00
12:00~

シティプロモーションについて
おいしい給食について
給食メニューの昼食（本日の給食）



東武バス

東武鐵道

J R

真岡鐵道

真岡駅

視察報告 東京都足立区 シティプロモーションについて

実施日：令和4年7月19日（火）

会場：東京都足立区議会 委員会室

説明者：栗木希氏（足立区政策経営部 シティプロモーション課長）

1. はじめに

今回視察した東京都足立区は、東京都の北東の端に位置し、面積は 53.25 km²（23 区中 3 番目）、人口は約 69 万人（23 区中 5 番目）。

かつては「下町」というイメージが強かったが、平成 17 年の「つくばエキスプレス」、20 年の「日暮里・舎人ライナー」の開通などによる交通アクセスの充実化、さらには近年の大規模集合住宅の開発などもあり、区の人口は平成 17 年の約 64 万人から、5 万人ほど増加している。

しかし、平成 21 年度に実施した区民を対象にした世論調査によれば、足立区に対して「愛着をもっている」区民は 67.0%いたのに対し、「誇りをもっている」区民は 34.8%と低迷している。その要因として、足立区は東京都内において、犯罪認知件数や生活保護受給率が高いことに加えて、小中学校とも学力テストの結果が低く、さらに区民の健康寿命が東京都の平均よりも 2 歳短いなど、「治安」、「貧困」、「学力」、「健康」などの分野でネガティブイメージを持たれたことが大きいと思われる。

こうした課題の克服と、区のイメージアップ戦略に挑んだのが、平成 19 年に就任した近藤やよい区長である。

2. 23 区初のシティプロモーション課を発足

近藤やよい区長は、警視庁の警察官を皮切りに、平成 9 年から約 10 年間にわたって都議会議員を務め、平成 19 年 6 月から足立区長に就任している。警察官出身ということもあり、近藤区長は就任早々から、足立区内の治安の改善に力を注いできた。その結果、令和 2 年 1 月～11 月における犯罪認知件数は、23 区中 5 番目の少なさ（3387 件）にまで改善が図られた。

そもそも、上記の「治安」、「貧困」、「学力」、「健康」などの課題について、これまで区も手をこまねいていたわけではない。しかし、区の施策が区民に浸透しないため効果が薄い。その結果として、区のマイナスイメージも払拭されてこなかった。こうした中、足立区が 23 区では初めてとなるシティプロモーション課を発足させたのは、平成 22 年度のことだった。

現在では、全国の多くの自治体でシティプロモーションに関連する部署を設置しているが、その多くは「観光振興」や「移住定住促進」を目的として、地域

外に向けた情報発信を想定しているもののように映る。

それに対して足立区の場合は、区内・区民に向けた情報発信に力点を置いたことが興味深い点である。区政の情報を的確に発信するとともに、区民の中にある「愛着7割、誇り3割」のギャップを縮め、区のイメージを変えることを最終的な目的と位置付けた。

3. シティプロモーション課の組織と取り組み

足立区のシティプロモーション課は、発足当初5名の職員でスタートし、その後民間でグラフィックデザイナーとして活躍した人材も2名採用している。

さきに述べたように、足立区のシティプロモーションは、区内・区民に向けた情報発信に力点を置いてきた。特に、区が発行する印刷物については、「伝える」のではなく、ターゲットとなる区民に「伝わる」ことにこだわってきた。

行政機関がつくる印刷物というのは、あらゆる情報を詰め込み過ぎ、発信されているメッセージが誰にも届かなくなってしまうケースが多い。こうした中、足立区は「伝えるべき相手が知りたい情報は何なのか」ということに、徹底的にこだわってきたようだ。

民間から登用した人材が中心となり、各種印刷物の企画、制作、デザインを支援しているほか、区職員を対象とした研修会も開催し、印刷物の制作や写真の撮り方などを学べる機会を設けている。ちなみに、印刷物についての相談は年間約400件以上、研修についてもすでに600名以上の職員が受講している。

ここまで実績を上げている背景には、近藤区長のリーダーシップに負うところが大きい。今回説明を受けて驚いたのは、区からの全ての印刷物は、近藤区長の方針により、シティプロモーション課のアドバイスを受け、了承を得たものでなければ発行できないということである。

当初は、職員の間に不満があったようだが、区長のリーダーシップと、シティプロモーション課の地道な努力によって、情報発信の改善が図られた。そして、区の施策についての情報が、区民の中でも特にターゲットとなっている層へと的確に伝わり、施策がより大きな効果（特に防犯や健康などに関するもの）を生み出すことで、区のイメージアップへつながっていったようである。

現在、シティプロモーション課の組織は、12名の体制となっている（うち民間の経験者は2名）。当初は、区内・区民に向けた情報発信に力点を置いていたが、それだけにとどまらず、地元の大学や大型商業施設、鉄道会社などと連携したイベント企画や商品開発のほか、ドローンを活用したオープンデータカタログ（区内各所をドローンで撮影し、その映像素材を多くの人々に活用してもらうことにより、足立区の魅力発信を目的としている）の運用もスタートさせるなど、新たな挑戦も進めているところである。

4. 所見

今回、東京の23区内で初めてシティプロモーション課を発足させた足立区の取組を視察し、同課の栗木希課長から説明を受けた際、実を言うと私は、感心したのと同時に少し違和感も抱いた。「抜きん出る観光資源もなく、特別な名物があるわけでもない。田舎でもなく、超都会でもない」（視察中の説明より）、だから区内・区民に向けた情報発信に力点を置いたと言うが、果たしてその考え方だけで、「愛着7割、誇り3割」のギャップを縮めることは可能なのか、疑問に感じたからである。区外の人々からの評価も変えなければ、その目的は果たし得ないのではないかと思ったからである。

実際、シティプロモーション課の活動は、近藤やよい区長の強力なリーダーシップの下、区役所内部の意識を変え、各部署の職員たちが発行した印刷物によって、区民の施策への関心度も高まっていった。その一方で、区外の人々の足立区に対するマイナスイメージは、なかなか払拭できていなかつたのが正直なところのようだ。さきに述べたように、シティプロモーション課の体制を強化し、様々な機関と連携を図りながら、イベント企画や商品開発などにも力を入れるようになったのは、区外への情報発信も重要だという認識に基づいてのことである。

それでもなお、足立区のシティプロモーション課発足当初からの取組には学ぶべき点が非常に多い。

「行政の印刷物は、作ることを目的としてしまっている」、「伝えるのではなく、ターゲットに伝わることにこだわりを」、「行政の印刷物は、取り扱い説明書ではない」、「あらゆる情報を盛り込むのではなく、区民が知りたいことは何かを考え、内容を絞り込む」栗木課長が我々に伝えた言葉は非常に重い。

真岡市でも、令和元年度から情報政策課内にシティプロモーション係を発足させ、地元の魅力発信に努めてきた（令和4年度からは秘書広報課内に移管）。しかし、市民にどこまで伝えるべき情報が伝わっていたのか、見つめ直すべき点も多いのではないだろうか。特に、この2年以上にわたって続いてきたコロナ禍は、行政から発信される情報を、市民に正確に伝えていくことの難しさを改めて強く感じる機会となった。

そうした中、足立区では民間でグラフィックデザイナーとして活躍した人材を職員として採用している。この分野については、行政の職員だけで改善を図ることが難しいという認識は必要かも知れない。加えて、区から出される全ての印刷物は、シティプロモーション課のアドバイスを受け、了承を得たものでなければ発行できないという方針を貫いている。「シティプロモーション課は、区役所各課の横ぐし的役割」（栗木課長）という言葉からも分かるように、シティプロモーションは、担当部署だけでなく、庁内全体で意識を変えて挑まなければ成果

が表れない課題と考えるべきだろう。

真岡市においては「第2期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に先立ち、令和元年に地元の高校生にアンケートを実施した。それによれば、将来「真岡市に住み続けたい」あるいは「戻ってきて住みたい」という回答した割合は35.6%だった。ちなみに、このアンケートは第1期戦略策定時にも行われ、その際の数字は55.0%だった。つまり、将来真岡市に住むことを希望する地元高校生の割合が、4年間で約20%も減少したことになる。これは由々しき事態であると言わざるを得ない。

これに対して、執行部では「真岡市の魅力や子育て・教育などの施策が十分認識されていないことが一因」と捉え、情報発信に一層力を入れていく考えを示している。ぜひとも、足立区におけるシティプロモーションの取組を参考にしらえたたらと願っている。

ちなみに、足立区では平成21年度に実施した世論調査で、足立区に「誇りをもっている」区民が34.8%だったものが、令和2年度には53.4%にまで上昇している。

(文責：中村和彦)

視察報告 東京都足立区 おいしい給食について

実施日 : 令和4年7月19日(火)

会場 : 東京都足立区議会 委員会室

説明者 : 飯塚尚美(足立区教育委員会 学校運営部学務課長)

1. はじめに

今回視察した東京都足立区は、東京都の北東の端に位置し、面積は 53.25 km²(23 区中 3 番目)、人口は約 69 万人(23 区中 5 番目)。

かつては「下町」というイメージが強かったが、平成 17 年の「つくばエキスプレス」、20 年の「日暮里・舎人ライナー」の開通などによる交通アクセスの充実化、さらには近年の大規模集合住宅の開発などもあり、区の人口は平成 17 年の約 64 万人から、5 万人ほど増加している。

しかし、平成 21 年度に実施した区民を対象にした世論調査によれば、足立区に対して「愛着をもっている」区民は 67.0%いたのに対し、「誇りをもっている」区民は 34.8%と低迷している。その要因として、足立区は東京都内において、犯罪認知件数や生活保護受給率が高いことに加えて、小中学校とも学力テストの結果が低く、さらに区民の健康寿命が東京都の平均よりも 2 歳短いなど、「治安」、「貧困」、「学力」、「健康」などの分野でネガティブイメージを持たれたことが大きいと思われる。

こうした課題の克服と、区のイメージアップ戦略に挑んだのが、平成 19 年に就任した近藤やよい区長である。

その一つの事業が、マスコミ等でも取り上げら、レシピ本も出版する「日本一おいしい学校給食を目指している」足立区の学校給食である。

2. 美味しい給食の事業導入の経緯と目指すもの

近藤やよい区長は、就任前に、東京都のごみに学校給食の残菜が多いこと、また、学校によって給食の味が違うことに疑問をもつたことから始まります。区長就任時に、どこの学校でも栄養のバランスのとれたおいしい給食を提供することで残菜量の減少も目指すことから始まりました。

この取り組みが、目指すものは、「おいしい、栄養のバランスのとれた給食」を実施するとともに、「食育」を通して小中学校の健康管理につとめること。

さらには、子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることにより、子供のみならず、すべての世代の健康増進につなげ、野菜摂取が当然である地域社会を実現することです。

3. おいしい給食の取り組み

おいしい栄養のバランスの取れた給食のために、小・中学校全校（小学校 68 校・中学校 36 校）に栄養士を原則 1 名配置し、調理は、自校調理方式で業務は、民間委託（19 社）である。献立は、学校ごとに独自で作成し、食材も学校ごとに個別購入している。毎月「おいしい給食検討会」を実施している。

更に、すべての学校でおいしい給食を提供するために、令和元年度から、ベテラン栄養士の経験とスキルを充分に活かし、経験の浅い栄養士が配属されている学校に巡回指導をおこなっている。主な業務は、①給食室での調理の様子の確認 ②給食の試食 ③児童・生徒の喫食時に教室の巡回 ④校長・副校長、栄養士への助言 ⑤全校の献立の内容（メニューや栄養）を確認助言する。

「食育」の取り組みとして、「おいしい給食」とは、単に味が良いとか、贅沢をさせるのではなく、自然の恵みや生産者、調理員など、給食に関わる人々への感謝の気持ちを育み、心を豊かにことができる「給食」であると考える。また、「給食」を生きた教材として、身体にとって大切な食物について基礎的な栄養知識を学び、自ら食を選ぶことができるようになることが重要であると考えている。

食育の実践として、新潟県魚沼市の自然教室で生産者との交流や、保育園や幼稚園の園児の学校での給食体験や、地域で採れる小松菜などを使ったメニューの一斉実施などがある。また、全校共通の「おいしい給食指導集」を活用し、学年別の題材やねらい、給食のレシピを紹介している。

また、給食献立から日本の食文化を学んだり、バイキング給食やセレクト給食により楽しく食べる喜びを分かち合ったり、夏休みに児童・生徒がオリジナルの給食メニューを作成し、実際に調理した写真やイラストを応募する「給食メニューコンクール」を行っている。

更に、「おいしい給食事業」を通して、平成 29 年 3 月に「足立区糖尿病対策アクションプラン オいしい給食・食育対策編」では、子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図る。おいしい給食を通して、食の実践力「あだち食のスタンダード」の定着を進めている。実践力 1 として、1 日 3 食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身に着ける。そのために「野菜を食べよう。野菜から食べよう」野菜を食べる習慣作りを目標とした「一口目は野菜から」というポスターを学校内に掲示し、家庭では、野菜を食べたら色を塗る「おうちでも一口目は野菜からチャセンシート」の配布。実践力 2 として、栄養バランスのよい食事を選択では、家庭科学習指導案の活用により全校で一定レベル以上の学習指導が実施できるようにする。実践力 3 として、簡単な料理（ご飯を炊く、みそ汁、目玉焼き程度）が作れるようにするために、「あだち食のスタンダードサポート BOOK」を作成した。以上 3 件を実践力課題としている。

4. 所見

真岡市においては、第1学校給食センターの建設を控え、さらにおいしくより安全な学校給食の提供が強く望まれる中、2011年に学校給食のレシピ本の出版で話題になった足立区の取り組みについて視察した。

『おいしい給食について』は、先に視察した『シティープロモーション』では、足立区は東京都内では、ネガティブイメージが定着しているとのこと、特に区民の健康寿命が東京都の平均よりも2歳短いことがあり、「治安」、「貧困」、「学力」、に加え「健康」の分野を払しょくするための事業の一つでもあった。

学校給食をとおして、健康的な食生活の基礎を定着させることで、区民の健康寿命を東京都の平均並みにする、また糖尿病罹患率の軽減なども「食育」として含まれている。

真岡市においては、給食の残菜の課題は、例年話題になり、センター方式であることで味が落ちる傾向が課題となっている。

足立区では、地元の野菜である「小松菜」を給食に取り入れることで地産地消も実践している。

米をはじめ農産物が充分に収穫できる環境である真岡市の学校給食について、さらに地産地消の推進と、生産者の有機農業化の推進に期待するものである。

また、シティープロモーションでも紹介された足立区では、民間でグラフィックデザイナーとして活躍した人材を職員として採用し、シティープロモーション課のアドバイスを受け、区長の了承を得たものでなければ発行できないという状況にあり、食育関連の冊子の「食のサタンドード サポート BOOK」も「一口目は野菜から」というポスターも大変見栄えのするものであった。

真岡市においても、児童生徒が食に关心を持ち、感謝の気持ちを育むためにも、食材の生産者や調理担当者、献立を作成する栄養士の顔が見える学校給食の取り組みを期待する。

(文責：七海朱美)



視察研修報告書

令和5年3月16日

真岡市議会議長様

会派名 もおか新時代

代表者(議員)名 中村 和彦

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期日

令和4年11月9日(水)～令和4年11月11日(金)

(2泊3日)

2 参加者氏名及び参加人員 2名

中村 和彦、七海 朱美

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

広島県福山市

・中小企業支援について

(福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizについて)

愛媛県今治市

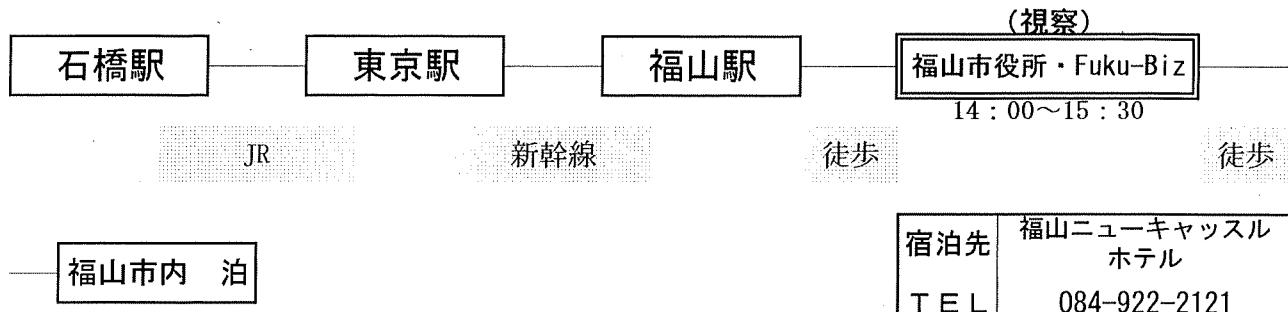
・学校給食充実化の取り組みについて

4 視察研修日程(別紙添付)

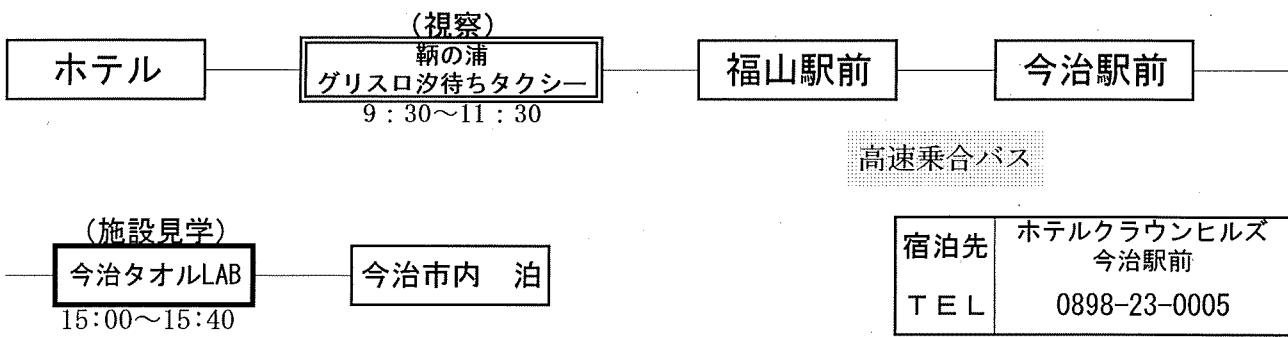
5 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

もおか新時代 行政視察日程

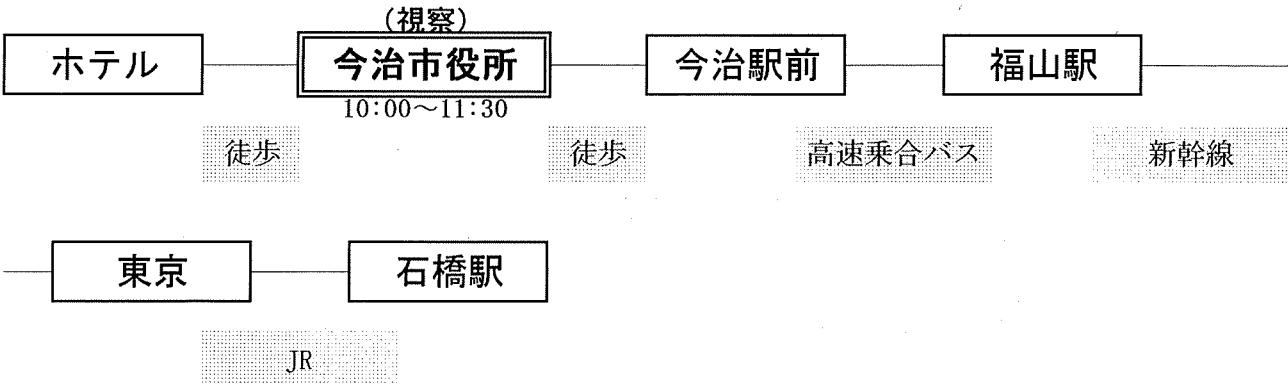
◆11月9日(水)



◆11月10日(木)



◆11月11日(金)



視察内容

- ◎広島県福山市 中小企業支援について
(福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizについて)
- ◎愛媛県今治市 学校給食充実化の取り組みについて

【 視 察 報 告 】

広島県福山市 Fuku-Biz (福山ビジネスサポートセンター) について

実施日：令和4年11月9日（水）

会場：広島県福山市議会 第1会議室

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz

説明者：藤岡克規氏（福山市経済部産業振興課 雇用労働担当課長）

若井智裕氏（福山市経済部産業振興課）

芦原孝氏（福山市議会事務局 議事調査課次長）

高村亨氏（福山ビジネスサポートセンター センター長）

池内精彦氏（福山ビジネスサポートセンター プロジェクトマネージャー）

1. はじめに

現在、47都道府県に1ヶ所ずつ「よろず支援拠点」という機関が開設されている。これは、既存の中小企業や、これからビジネスを始めようとしている起業家などに対して、あらゆる経営相談に応えるために、国が開設した無料の経営相談所である。

よろず支援拠点は、平成26年度から全国に開設されたが、そのきっかけとなっているのが、平成20年に静岡県富士市に開設された富士市産業支援センター「f-Biz」※である。同センターでは、開設当初から静岡銀行出身の小出宗昭氏をセンター長として迎え入れて業務がスタートした。

小出氏の経営指導は次第に高い評価を得るようになり、いつしか“創業・事業・産業支援のカリスマ”と呼ばれ、全国でもその名が知れ渡るようになった。ちなみに、f-Bizの相談件数は年間4,000件以上に及び、そのうち7割が売り上げを向上させたという。

この富士市の成功事例を参考にして国が各都道府県に開設したのが前述のよろず支援拠点なのだが、その一方でf-Bizと同じように、基礎自治体レベルで経営相談所を設けようとする動きも見られるようになった。その1つが、今回視察をした広島県福山市の「Fuku-Biz」である。

※なお、静岡県富士市の「f-Biz」は、諸般の事情から令和2年6月に休止となったが、令和3年9月に名称を「Beパレットふじ」と改め、事業を再開している。

2. 福山市について

福山市は広島県の南東の端に位置し、面積は518.07km²、人口は約46万1千人。広島県内では広島市に次ぐ第2の都市である。広島市から約100km、岡山市から約60kmの距離にあり、文化的には双方の影響はあまり受けず、備後圏

の中心都市として独自の発展を遂げてきた。平成 10 年 4 月には中核市へと移行している。

産業面で見ると、古くは繊維産業などが盛んであったが、昭和 36 年に日本鋼管㈱福山製鉄所（現 JFE スチール㈱西日本製鉄所）の誘致が決まり、それ以降、重工業化が進んできた。

少し話が横道にそれるが、昭和 20 年 8 月 6 日に広島市に原爆が落とされた 2 日後、福山市も市街地の 8 割が焦土と化す空襲を受け、多くの死傷者を出したことはあまり知られていない。戦後になってハード面での復興は進んだものの、市民の心は混迷を抜け出せないでいた。そうした中、市民有志が公園にバラの苗木を約 1,000 本植えたことがきっかけとなり、福山市はそれ以降「バラのまち」と呼ばれるようになった。

3. Fuku-Biz 開設の経緯

戦後、製鉄業など重工業の分野を中心に、西日本屈指の工業地域として発展してきた福山市だが、近年の製鉄業界における国際的な競争の激化などにより、苦境に立たされているのが実情のようである。

また、人口減少による影響が及んでいるのは、広島県第 2 の都市である福山市も例外ではなく、まちの活性化が今後さらに難しくなることが懸念されてきた。加えて、備後圏域内の 6 市 2 町（広島県の福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町と、岡山県の笠岡市、井原市）は、大半が中小・零細企業で占められている状況にあり、こうした企業のさらなる発展と、起業の促進により、新たな雇用を生み出すことが重要課題となつた。

そのような中で、前市長である羽田皓氏（市長任期：平成 16 年 9 月～平成 28 年 9 月）が強力なリーダーシップを發揮し、平成 28 年 12 月に福山ビジネスサポートセンター「Fuku-Biz」が開設された※。

※Fuku-Biz が開設された時点で、市長は羽田氏が後継者として指名していた現在の枝廣直幹氏に交替している。Fuku-Biz は、羽田氏の市長としての最後の仕事だったと言える。

4. Fuku-Biz の概要と取り組み

Fuku-Biz は、福山市生涯学習プラザ「まなびの館ローズコム」の 3 階にある。組織としては、センター長の高村亨氏、プロジェクトマネージャーの池内精彦のほか、専門マネージャー（情報発信、資金・事業計画づくり、営業戦略などに担当分けされている）が 5 名、さらに事務スタッフが 2 名の計 9 名（常勤 5 名、非常勤 4 名）で運営されている。年間の運営費は概ね 5,000～6,000 万円の範囲で推移している。

相談者は、まず高村氏か池内氏から面談を受け、抱えている課題によって担当するマネージャーを決めている。

開設された平成28年12月から令和3年11月までの実績を見ていくと、相談件数が12,789件となっている。内訳としては、既存の中小・零細企業からの相談が全体の8割近くを占めている。「全ての企業には必ずセールスポイントがある」ということをモットーとしており、各企業の長所を見出すことに重点を置いている。相談者全体のうち、売り上げが向上したのは約7割に及んだという。また、5年間で62件の創業も実現させている。

また、Fuku-Bizは対象地域が福山市だけではなく、前述の備後圏域内の6市2町に及んでいることも大きな特徴※となっている。

※6市2町は平成27年3月に、連携中枢都市圏を形成に係る連携協約を締結している。

5. 所見

平成20年に静岡県富士市に「f-Biz」が開設されて以降、全国各地の自治体で「○○Biz」という名称で、起業家や中小企業を支援する施設が増え、北は北海道釧路市の「k-Biz」から、南は熊本県人吉市の「Hit-Biz」、天草市の「Ama-Biz」まで24か所に及んでいる。

こうした施設責任者の人材確保については「全国からの公募」によって採用することが多いようだ。Fuku-Bizでセンター長を務める高村亨氏が採用された時も、全国各地から95名の応募があったという。その説明を聞き、人数の多さに驚いたが、多いところでは何と約400名も応募するらしい。ちなみに、高村氏は群馬県出身、プロジェクトマネージャーの池内氏は神奈川県出身である。

彼らのように各地の「○○Biz」で、責任ある立場に就く人間はその前段階で、f-Bizのセンター長であった小出宗昭氏から指導・研修を受けるケースが多いという。その結果として、各地の「○○Biz」は、小出氏を中心に独自のネットワークを構築し、様々な事例を蓄積させながら、問題解決を図っていうという強み発揮しているのではないかと感じた。

加えて、センター長の高村氏は、結果を出すことにこだわっているということを、我々に語っていた。公的機関による創業・産業支援が失敗する理由として「目標設定がない」ことや「責任の所在が不明確」であることが挙げられるが、高村氏は雇用契約の更新が毎年行われるため、実績が伴わなければ職を失いかねない緊張感の中で日々業務にあたっている。こうした雇用のスタイルも、Fuku-Bizだけでなく、大半の「○○Biz」で見られる特徴のようである。

事業継承の相談に訪れたという小さな菓子店の質の良さを見抜き、東京都内の高級食材店に卸すまで指導を行ったことや、福山市内に点在するデニム工場を連携※させてブランド化を進めるといった数多くの実績の裏側には、明確化さ

れた目標設定と常に問われ続ける責任というものがある。

今回、福山市と取り組みを見て、改めて Fuku-Biz のような経営相談の場が真岡市にも必要だと感じた。確かに、年間の予算が 5,000 万円程度かかる（真岡市のほぼ同じ人口規模である熊本県天草市の「Ama-Biz」で 2,500 万円程度）ことを考えると、財政負担は決して軽くはない。しかし、地元の中小・零細企業が自らのセールスポイントを見出して再生を遂げるのであれば、さらに地元からより多くの起業家が育ってくれるのであれば、決して高すぎる投資ではないよう思う。

冒頭にも触れたが、47 都道府県に 1ヶ所ずつ経営相談所としての「よろず支援拠点」が開設されている。ただし、全国のよろず支援拠点に持ち込まれる相談件数は約 32 万件。件数が想像以上に多く、十分な機能が果たせていないことは国も認めており、その中でも栃木県のよろず支援拠点への相談件数は、年間 8,000～10,000 件で全国でも特に多い部類に入る。

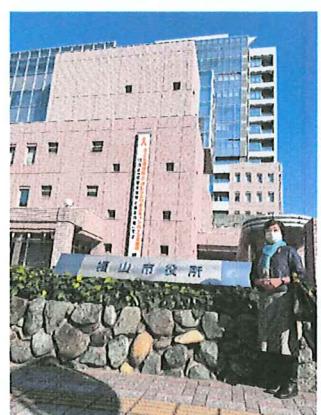
ホンダが真岡市からの撤退を発表したことからも分かるように、人口減少に伴う国内の消費動向の変化や、産業構造そのものの変化によって、長年この地域を支え続けてきた企業が撤退するということは、今後も起こり得る話である。そうした中で、地域経済を持続可能なものにしていくためには、地元の中小・零細企業を元気にさせ、起業家を育てていくことが不可欠である。そのためには、支援拠点は支援拠点として機能をさせながら、より身近な場所に経営相談が常時できる機能を持たせることが肝要ではないかと考える。

※デニムと言えば、岡山の「児島ジーンズ」が有名だが、生地の生産量で見ると、福山市の方が多い。

(文責：中村和彦)

広島県福山市 Fuku-Biz （福山ビジネスサポートセンター）について

令和4年11月9日（水）



【 観察報告 】

広島県福山市 グリーンスローモビリティによるタクシー運行事業について

実施日：令和4年11月10日（木）

観察地：広島県福山市鞆の浦地区

説明者：金尾孝次郎氏（広島県福山市 アサヒタクシー株式会社）

1. はじめに

高齢化が加速する中で、住民の移動手段をいかに確保していくかが大きな課題となっている。真岡市では、令和5年度から中心市街地と周辺地区を結ぶ新しいコミュニティバスの実証運行を予定している。しかし、市内の様々な地域に居住している市民のニーズに、どこまで応えられるかは未知数な部分も多い。

こうした中、広島県福山市の鞆の浦地区では、平成31年4月から全国で初めてとなるグリーンスローモビリティを活用したタクシー事業を、福山市と同市に拠点を置くアサヒタクシー株式会社が連携をしてスタートさせた。

グリーンスローモビリティとは、時速20km未満で公道を走ることができる4人乗り以上の電気自動車のことである。ゴルフ場で使用されるカートのような乗り物と言うと、イメージが湧きやすいかも知れない。

2. 鞆の浦地区について

広島県福山市の鞆の浦地区は、市の中心部から南へ約15kmの位置にある。瀬戸内海のちょうど中央部にあり、東西からの潮がぶつかり合うことで流れが変わるポイントであったため「潮待ちの港」と呼ばれ、古くから港町として栄えた。

こうした昔の面影が残っている町並みは、平成29年にはユネスコの「世界の記憶」と「重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）」に、さらに翌年には「日本遺産」にと、立て続けに指定を受けている。ちなみに、この3つの指定を受けているのは、全国でも鞆の浦地区だけである。

江戸末期の慶応3年に、坂本龍馬率いる海援隊の西洋船が、紀州藩の軍艦と衝突して沈没した「いはらは丸事件」の際には、この鞆の浦で賠償交渉が行われたということで、今も当時の談判跡や龍馬が隠っていた家などが残っている。また、平成20年に公開された宮崎駿監督の映画「崖の上のポニョ」の舞台となったことでも知られ、年間約200万人が訪れる人気の観光スポットとなっている。

地域全体で4.86km²のエリアには、今も約3,500人の人々が住んでいるが、高齢化率は実に47.2%（平成30年3月の統計）に及んでいる。地域内は狭隘な坂道が多く、一般的な自動車では走行も難しい中で、住民の移動手段をどのように

確保していくかは長年の懸案事項となっていた。

3. グリーンスローモビリティ導入の経緯

現在、国土交通省では、高齢化が進む地域での交通手段の確保や、観光資源となるような新たな観光モビリティの展開などの課題解決と同時に、低炭素社会の実現にも寄与することを目指して、グリーンスローモビリティの普及に力を入れている。

平成 30 年度からは全国各地で実証事業を展開しているが、初年度に手を挙げた自治体の 1 つが福山市だった。なお、この時は 13 地域から応募があり、そのうち福山市（鞆の浦地区）のほか、福島県いわき市、三重県東員町、岡山県備前市、熊本県天草市がモデル地域となっている。

鞆の浦地区での実証運行は、平成 30 年 11 月 16 日～29 日まで実施された。わずか 2 週間の実証運行だったものの、地域住民の交通手段としての「暮らしあなたすけルート」と、観光客を対象にした「絶景おもてなしルート」の 2 通りのルートを設定し、1,000 人を超える利用者（実証事業では、地元住民の利用が約 3 割、観光客の利用が約 7 割だった）があり、他の 4 市町よりも多かったという。

「高齢化率が高く」、「狭隘で坂道が多い」、しかも「風光明媚な観光地」ということで、鞆の浦地区はグリーンスローモビリティを導入するには、うってつけの場所であったと言ってよい。実証事業からわずか 4 ヶ月後の平成 31 年 4 月 19 日に、全国初のグリーンスローモビリティを活用したタクシー事業「グ里斯ロ潮待ちタクシー」がスタートした。

現在、アサヒタクシー株式会社が、観光客を対象に鞆の浦地域内を 1 時間ほど周遊するコースのほかに、地域住民を対象に鞆の浦地域の目的地まで輸送するサービス（「グ里斯ロ潮待ちタクシー」の走行は、鞆の浦地区に限られている）を展開している。

初乗り運賃は一般的なタクシーと同じで 660 円。ちなみに、福山市では満 75 歳以上で市民税非課税の市民に、市内のバス・タクシーに利用できる共通券「おでかけ乗車券」を交付（1 人あたり年間 3,000 円分）しているが、この券は「グ里斯ロ潮待ちタクシー」でも使うことができる。

4. 所見

今回、広島県福山市の鞆の浦地区を訪れ、全国初のグリーンスローモビリティを活用したタクシー「グ里斯ロ潮待ちタクシー」を体験乗車したが、観光地として名高い同地区的風光明媚さとともに、狭隘な坂道の多さに驚かされた。

一般的な自動車での走行が困難な場所も多く、この事業の開始前は、相当不便な生活を余儀なくされていたのではないだろうか。実証事業からわずか 4 ヶ月

後に正式にタクシー事業としてスタートしたのも、地域住民から寄せられた期待の大きさを物語っている。今、地域住民の利用目的としては、地域内の医療機関への通院、商店への買い物、そして美容院などに向かうケースが多いという。

アサヒタクシー株式会社では、鞆の浦地区での「グリスロ潮待ちタクシー」を足がかりとして、令和2年3月28日からは第2段として福山城周辺の観光客をターゲットとした「グリスロ城町タクシー」の運行を開始した（土・日・祝日のみの運行で、料金は1人200円）。さらに、令和4年8月8日から約3か月間、福山駅周辺での実証実験も行っている。

ちなみに、全国各地におけるグリーンスローモビリティの導入状況であるが、前述の国土交通省が行っている実証事業で、平成30年度に福山市をはじめ5つの地域がモデル地域になった後、令和元年度から3年度までの期間に20地区が選定されて実証事業を行った。また、国土交通省の実証事業とは別に、グリーンスローモビリティを導入している事例もある。栃木県内でも日光市の西町地区で大型のグリーンスローモビリティ（乗車定員が21名の車両）を活用し、観光客の輸送を行っている。今後、各地の事例について、真岡市も注視する必要があるものと思われる。

無論、グリーンスローモビリティにも課題がない訳ではない。公道は走れるものの、時速20km未満ということでスピードが遅いため、通行量の多い道路では交通の妨げになり得る。また、1回の充電で走れる距離が短い電気自動車なので、長距離輸送には向かない。そのため、市内の1つあるいは複数の地区に絞って運行するのが現実的と言えそうだ。

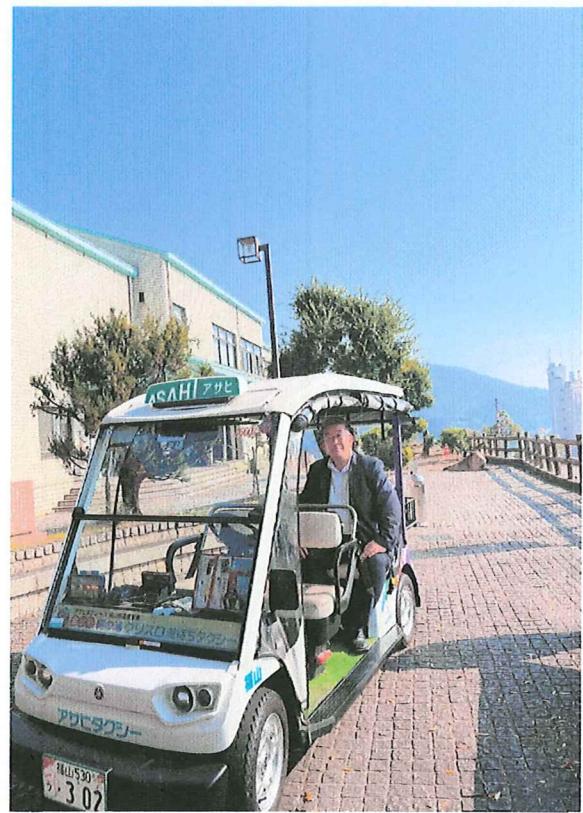
また、福山市のアサヒタクシー株式会社のように、輸送事業者の確保も課題の1つとして挙げられる。ただし、この点については、タクシー事業にこだわらず、自家用有償旅客運送やライドシェアのような形式も選択肢として考えておくべきであろう。

いずれにしても、真岡市では令和5年度から新しいコミュニティバスの実証運行を予定している。その中で様々な課題を見つけ出し、市民のニーズにより適合した運行手段やルートに改善されると思うが、その際に、限られたエリアの中でグリーンスローモビリティを活用させることも、選択肢の1つとして加えておくべきではないかと感じた次第である。

(文責：中村和彦)

福山市グリーンスローモビリティによるタクシー運行事業

令和4年11月10日（木）



視察報告 学校給食充実化の取り組みについて

実施日 : 令和4年11月11日（金）
会 場 : 今治市役所 会議室
説明者 : 阿部孝文 教育政策局学校教育課課長
丹下暢孝 日本一美味しい給食係長
渡部誠也 産業部農林水産課課長補佐

1. はじめに

農林水産省によれば、平成15年7月から、食品安全委員会が設けられ、食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護を最優先する新しい食品安全行政がスタートしている。『食の安全・安心のための政策大綱』には、「消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給」「政策づくりへの国民の参画」が重要であるという意識改革が進められている。

特に、農薬や化学肥料、除草剤の使用、食品添加物の人体への影響を重点課題とし、全国的に自治体レベルで、学校給食のオーガニック化、有機野菜の取入れに着手し始めている。その中で、地産地消を推進し、先駆的に「学校給食のより安全・安心」に取り組んでいる愛媛県今治市を視察した。

2. 学校給食充実化事業の経緯

昭和56年（1981年）今治くらしの会（代表 阿部悦子約1,200名）が、今治立花農協による立花地区での大型学校給食センターの建設に反対する自校化運動の取り組みを始めた。昭和57年（1982年）給食センターの建て替えが、市長選挙の争点となり、「自校化」を公約に掲げた市長が当選した。後に、鳥生小学校に自校式給食施設が建設された。更に、立花農協の総会において「自分たちが作った安全で美味しい有機農産物を子や孫に食べさせたい。」という動議が出され、採択。学校給食食材の地産地消が始まった。

3. 学校給食充実化事業の取り組み

昭和63年（1988年）に議会は、食糧の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言を議決した。内容は、輸入に頼る農産物市場において農薬や防腐剤・殺虫剤の混入により、健康被害を受けていることを掲げ、減農薬で有機質の土づくりを基本とし、より安全な食糧の安定供給を積極的に推進すると同時に、広く消費者にも理解を深め、市民の健康を守る食生活の実践を強力に推し進めるため「食糧の安全性と安定供給体制を確立する都市」となることを宣言した（昭和63年3月25日）。

平成 10 年（1998 年）後継の市長においても、学校給食へ特別栽培米、地元産の小麦導入、実践農業講座の開設、地産地消運動の展開等の新たな施策を打ち出している。更に、平成 16 年（2004 年）には、食と農のまちづくりは、有機農業や特別栽培の推進といった農業技術だけでなく、食育などの教育も含めて総合的に取り組んでいく必要があることで、食育の取り組みの開始し、食育モデル授業を実施した。平成 17 年（2005 年）に議会は、更に必要以上の農薬や化学肥料・抗生物質や家畜医薬品の使用を抑えることや、有機質の土づくりを基本とした生産技術の普及を図り、水産物の安全確保に有意することにより、より安全な食糧に安定確保を積極的に推進する。同時に消費者の理解、市民の健康を守る地産地消を推し進める都市宣言をし、平成 18 年（2006 年）今治市『食と農のまちづくり条例』を制定した。

4. 今治市の学校給食の現状（今治市役所 学校給食課）別紙 1 資料参照

現在、週に 3 回ある米飯については、約 20 年前から、全量が、市内産の特別栽培農産物（農薬・化学肥料当地比 50% 以上削減）に切り替えられている。地元産米を使用する自治体は多いが、今治市では農薬や化学肥料の量にまで配慮している。

学校給食で使用される野菜と果物も重量比で、市内産 40%、県内産 20%、県外産 40% となっている。学校給食のパン用小麦粉も、カナダ・アメリカ産等、外国産が使用されることがほとんどだが、今治市では、市内で生産されるパン用小麦「ニシノカオリ」を導入。徐々にその作付け面積を増やし、現在では、15ha 作付けされ、約 7 カ月分と 80% が市内産小麦のパンで確保できるようになった。そして、将来的には完全自給を目指している。

その他、地元産大豆による豆腐、地元産うどん用小麦によるうどんなど次々と地産地消の加工食品も給食に導入されている。豆腐もほぼ市内産特別栽培大豆で作られている。結果として、全体の約 1 割が市内産の有機農産物となっている。

5. 所見

本事業の特色は、地産地消、食育、有機農業を3本の柱とし、まちづくりの基本理念を構築していることである。特に条例では、生産において有機農業の推進の障害となる遺伝子組み換え作物の栽培規制にも着手している。そのために、今治産の農産物のブランド化の確立など地域の農林水産業の活性化を図り、市民や子供たちに地域の生産物を積極的に消費し支え手になってもらう働きかけを行っている。

最も重量できっかけとなった学校給食においては、積極的に地元の農産物を使用し、特に米やパンの原料の小麦、豆腐やみその材料の大豆は今治産を使用するなど、消費に一躍を担っている。

体は、食物によって作られる。健康な体は、健康的な食材により育まれる。近年の成人病やがん発症、自閉症等の発達障がいなどは、食品添加物や化学肥料に因ると言われている。小学校6年間、中学校3年間という育ちざかりの長い期間に食する学校給食においてより安全安心な食材供給は、食育の面からも推し進めるべき事業であると考える。また、地域の農業の担い手を支えるためにも、より安全で健康的な農業の推進は必須である。為替の影響等で化学肥料や農薬の高騰が生産者を圧迫するのであれば、それらを使わず、さらに安全安心な生産物を育てられるのであれば、一石二鳥どころの話ではない。将来を担う子供たちの為、働き盛りの全市民に健康で健やかな人生をおくるための企てをするのが行政の役割であると考える。

(文責：七海朱美)

地場産品の活用

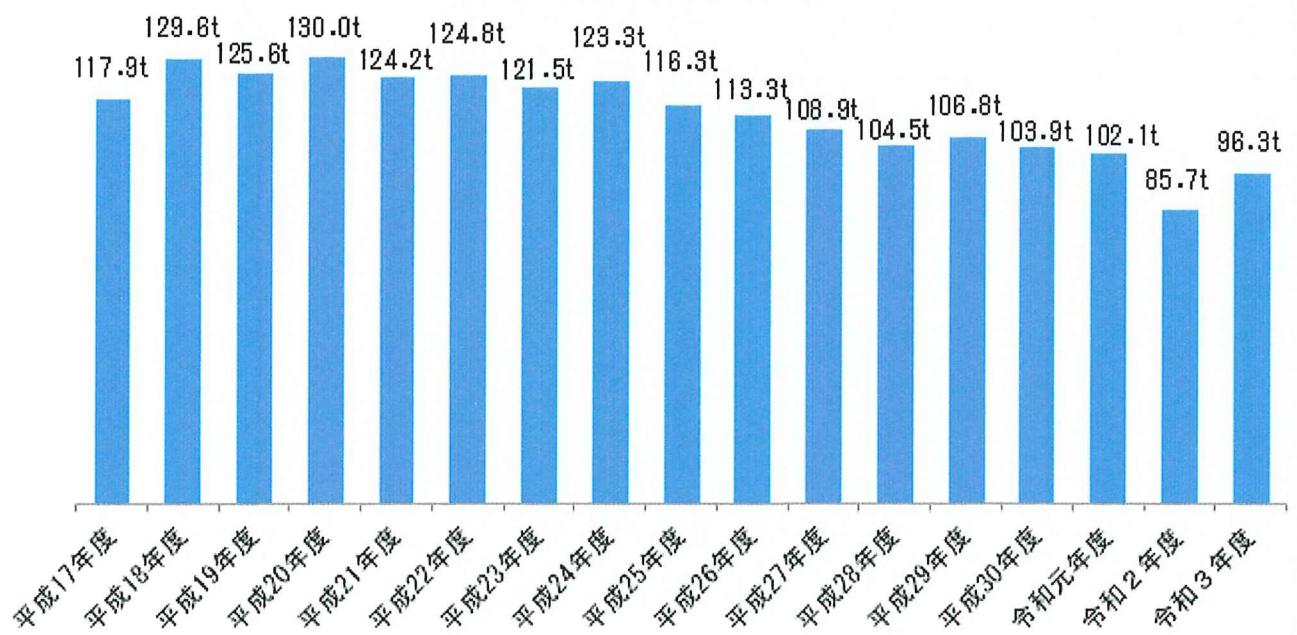
※資料1 今治市役所 学校給食課より

減農薬米

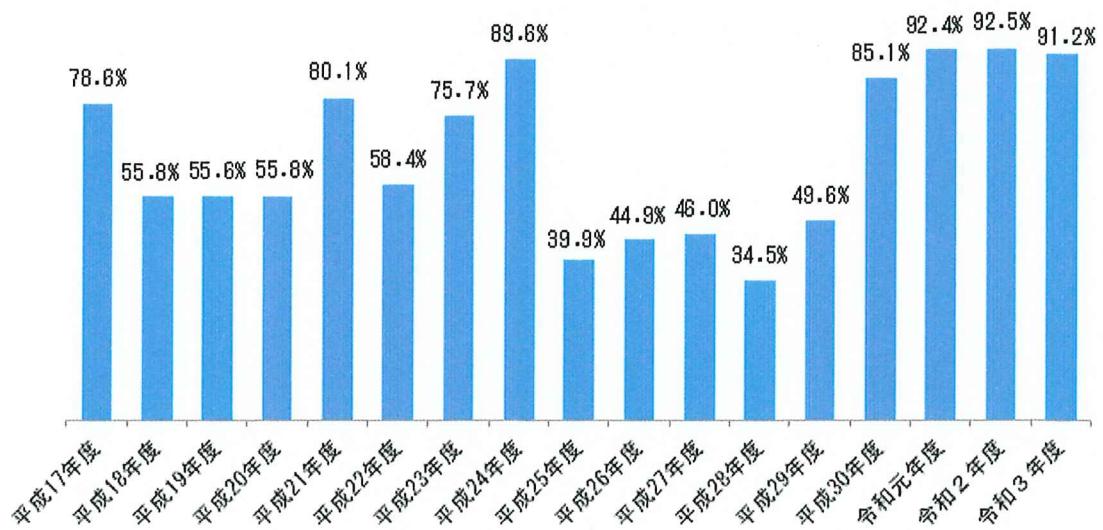
今治市産減農薬米等の「ひのひかり」を活用した米飯給食を実施しています。

また、平成21年度より学校給食運営委員会の地元産減農薬米の購入に対して、地元産減農薬米価格と県産米価格の差額分を補助しています。(令和3年度減農薬米差額単価 4月～7月：40円/kg、9月～10月：9円/kg、11月～3月：45円/kg)

今治市産減農薬米等使用量



今治市産小麦使用割合



今治市産大豆による豆腐

18 調理場では、使用数量が揃った日に、遺伝子組み換えされていない今治市産大豆を使った豆腐製品を使用しています。

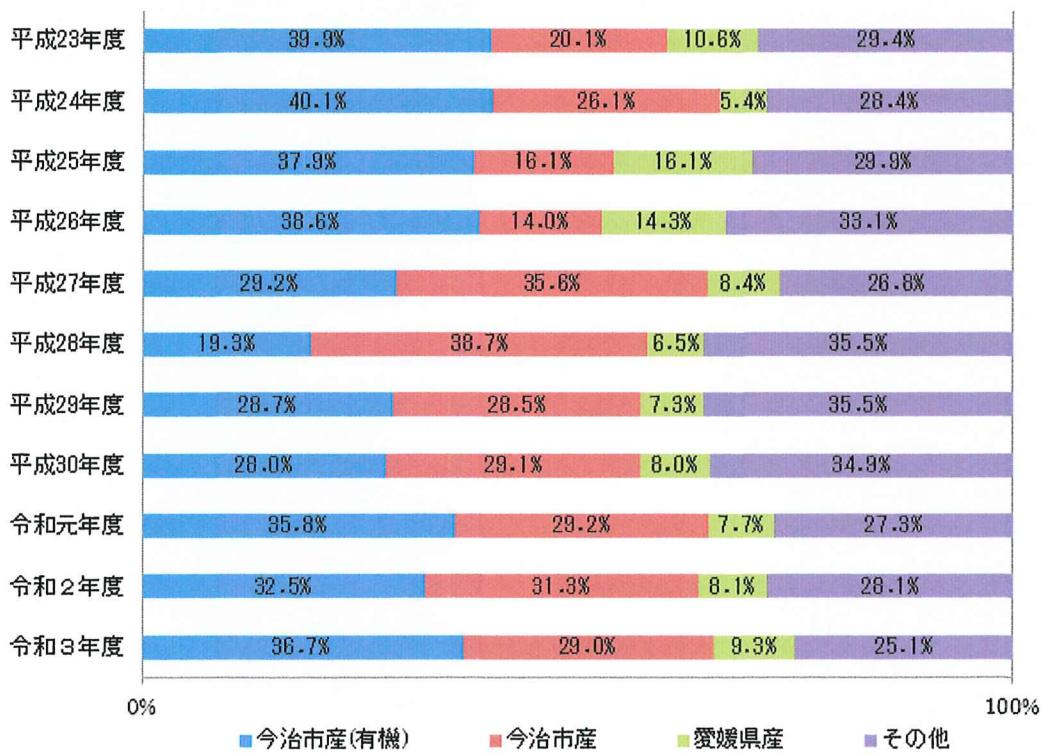
有機農作物

3 調理場では、地元の有機農業研究会が栽培した有機農作物(約 20 品目)を学校給食に提供しています。

野菜類年間使用量（3 調理場）

(単位 : kg)

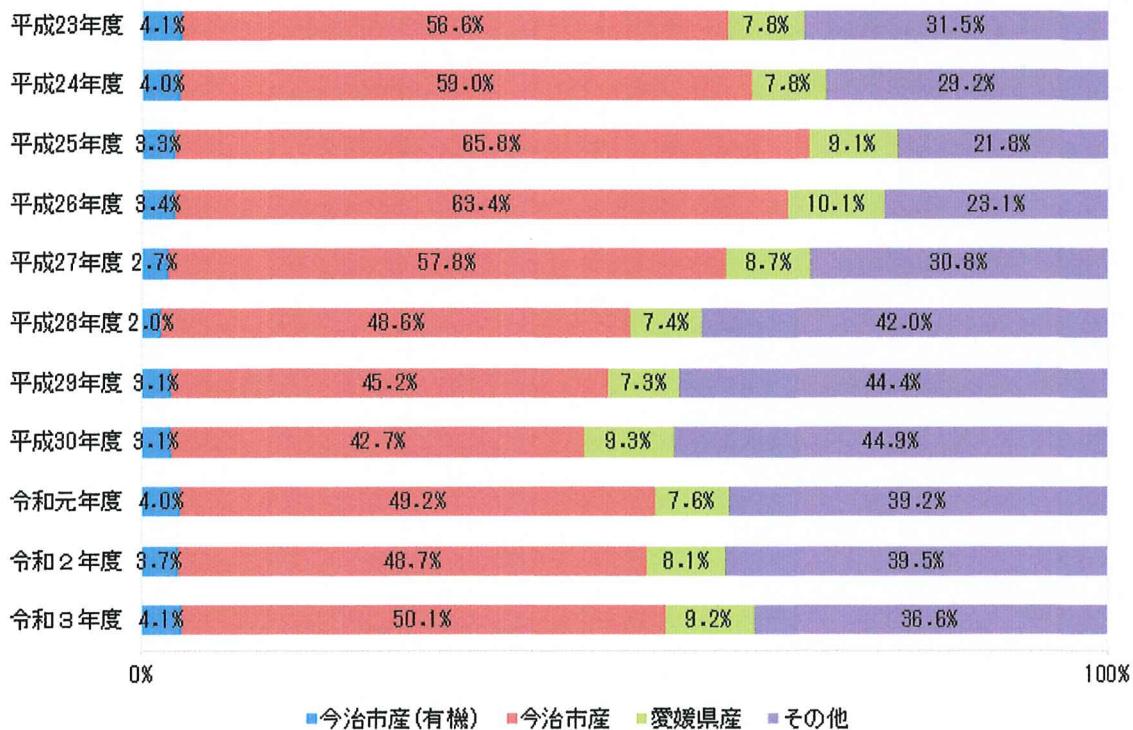
年度	今治市産(有機)	今治市産	愛媛県産	その他	計
平成 23 年度	13,436.7	6,761.5	3,577.6	9,891.2	33,667.0
平成 24 年度	13,258.9	8,641.4	1,775.2	9,413.4	33,088.9
平成 25 年度	10,410.7	4,428.7	4,440.0	8,224.6	27,504.0
平成 26 年度	11,134.0	4,048.7	4,123.3	9,547.8	28,853.8
平成 27 年度	8,689.2	10,600.9	2,516.4	7,975.0	29,781.5
平成 28 年度	6,086.3	12,172.2	2,035.3	11,183.4	31,477.2
平成 29 年度	9,496.1	9,405.3	2,402.6	11,751.9	33,055.9
平成 30 年度	8,902.1	9,275.2	2,546.9	11,122.0	31,846.2
令和元年度	10,515.3	8,581.9	2,266.6	8,010.2	29,374.0
令和 2 年度	9,652.3	9,282.1	2,396.6	8,326.2	29,657.2
令和 3 年度	11,180.1	8,825.0	2,827.7	7,631.9	30,464.7



野菜類年間使用量（全調理場）

(単位 : kg)

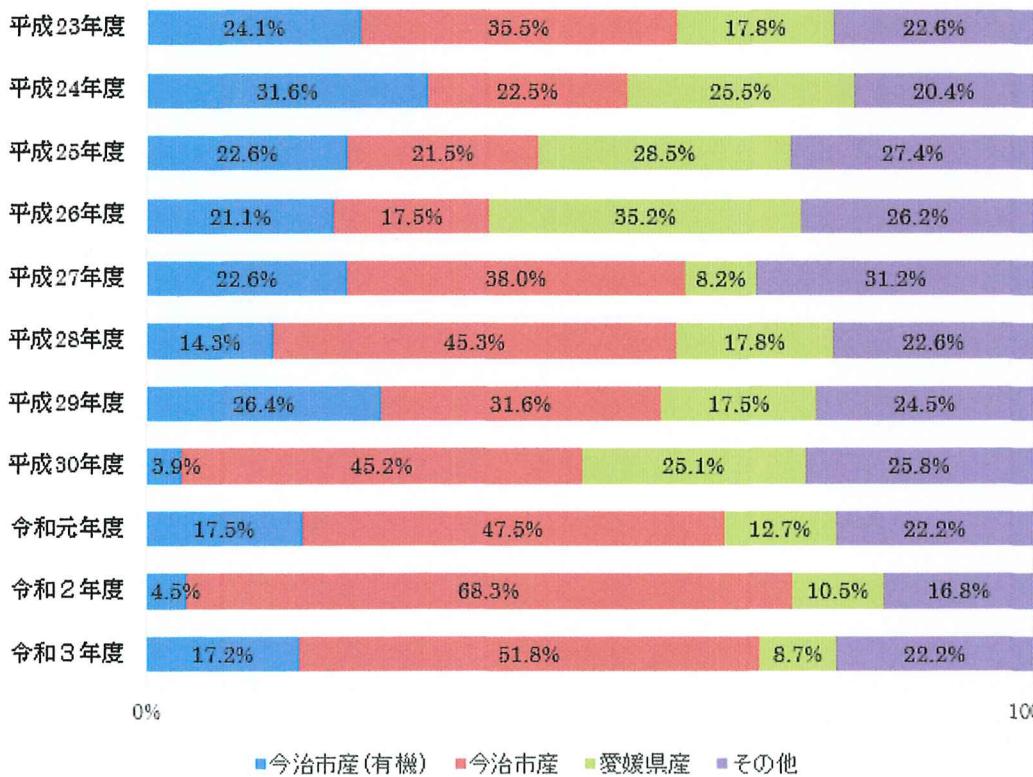
年度	今治市産(有機)	今治市産	愛媛県産	その他	計
平成 23 年度	13,436.7	187,123.1	25,905.3	104,272.6	330,737.7
平成 24 年度	13,258.9	197,620.9	25,991.9	97,941.7	334,813.4
平成 25 年度	10,410.7	209,563.6	29,021.9	69,361.9	318,358.1
平成 26 年度	11,134.0	206,541.7	33,011.4	75,429.0	326,116.0
平成 27 年度	8,689.2	181,475.2	27,303.9	96,674.0	314,142.3
平成 28 年度	6,086.3	144,279.0	22,093.7	124,631.1	297,090.1
平成 29 年度	9,496.1	137,476.3	22,092.4	134,825.6	303,389.4
平成 30 年度	8,916.8	121,314.6	26,330.8	127,825.0	284,387.2
令和元年度	10,527.9	130,713.7	20,239.8	104,187.9	265,669.3
令和 2 年度	9,691.1	129,056.6	21,571.7	104,577.7	264,897.1
令和 3 年度	11,336.6	138,350.1	25,490.8	100,977.3	276,154.8



果物類年間使用量（3 調理場）

(単位 : kg)

年度	今治市産(有機)	今治市産	愛媛県産	その他	計
平成 23 年度	651.2	960.5	481.4	612.2	2,705.3
平成 24 年度	806.0	576.0	652.4	520.1	2,554.5
平成 25 年度	553.8	525.7	697.6	669.8	2,446.9
平成 26 年度	424.8	354.1	709.8	529.1	2,017.8
平成 27 年度	650.4	1,095.8	236.0	899.1	2,881.3
平成 28 年度	373.2	1,182.6	466.1	591.7	2,613.6
平成 29 年度	684.4	816.8	453.1	633.8	2,588.1
平成 30 年度	111.8	1,284.7	711.9	731.4	2,839.8
令和元年度	398.3	1,080.3	288.8	505.5	2,272.9
令和 2 年度	92.0	1,407.0	216.5	346.0	2,061.5
令和 3 年度	354.7	1,066.8	178.6	457.3	2,057.4



果物類年間使用量（全調理場）

(単位 : kg)

年度	今治市産(有機)	今治市産	愛媛県産	その他	計
平成 23 年度	651.2	15,798.7	3,396.9	4,716.7	24,563.5
平成 24 年度	806.0	15,563.1	4,289.5	4,959.8	25,618.4
平成 25 年度	553.8	14,623.2	4,286.9	5,358.5	24,822.4
平成 26 年度	424.8	14,112.0	5,450.3	4,800.6	24,787.7
平成 27 年度	650.4	13,083.4	3,733.6	5,909.4	23,376.8
平成 28 年度	373.2	10,518.4	2,645.4	5,477.7	19,014.7
平成 29 年度	684.4	9,331.6	3,140.0	6,293.9	19,449.9
平成 30 年度	112.2	9,441.5	4,402.9	4,920.8	18,877.4
令和元年度	398.3	9,726.6	3,043.0	4,198.0	17,365.9
令和 2 年度	92.0	10,332.1	2,088.3	3,973.3	16,485.7
令和 3 年度	355.7	9,249.5	1,732.6	3,791.2	15,129.0



今治市 学校給食充実化の取り組みについて事業

令和4年11月11日（金）



視察研修報告書

令和5年3月16日

真岡市議会議長様

会派名 もおか新時代

代表者(議員)名 中村 和彦

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期日

令和4年11月16日(水)

2 参加者氏名及び参加人員 1名

七海 朱美

3 観察研修場所及び観察研修事項・目的

静岡県富士市

・ユニバーサル就労支援事業について

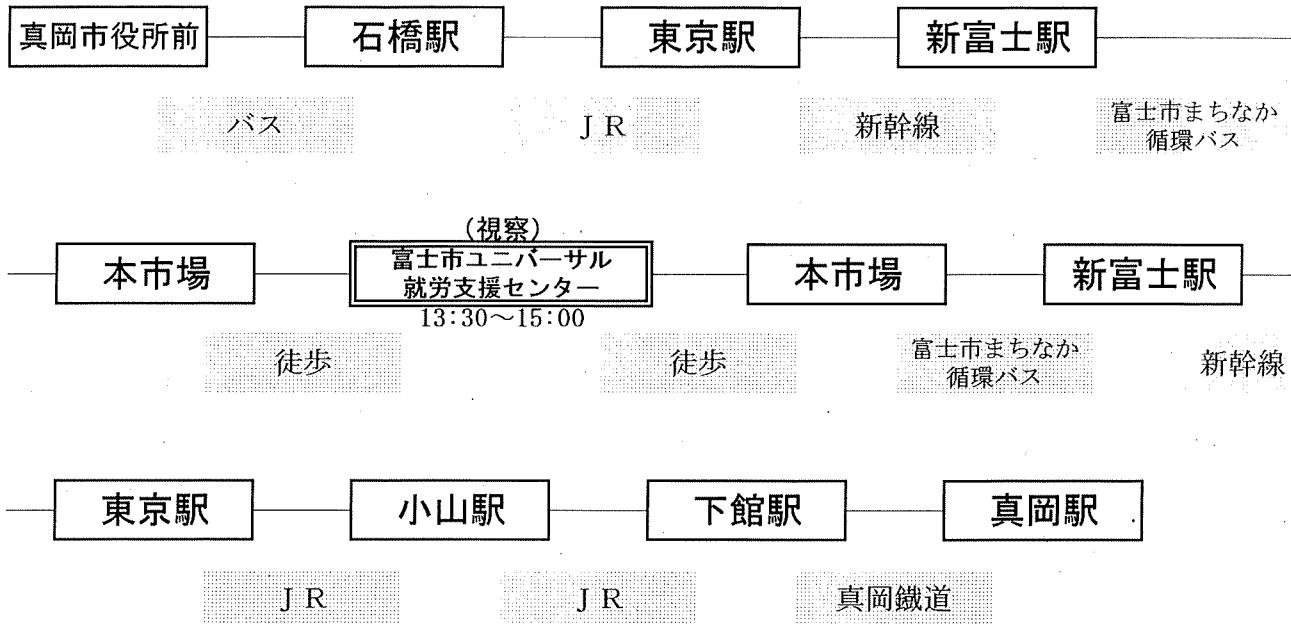
(富士市ユニバーサル就労支援センター)

4 観察研修日程(別紙添付)

5 観察研修の成果及び所見(別紙添付)

もおか新時代 行政視察日程（七海朱美）

◆11月16日(水)



視察内容

◎静岡県富士市 ユニバーサル就労支援事業について
(富士市ユニバーサル就労支援センター)

視察報告 静岡県富士市 ユニバーサル就労支援について

実施日 : 令和4年11月16日(水)

会場 : 静岡県富士市 ユニバーサル就労支援センター

説明者 : 伊藤瑞恵 就労支援員
和田公明 グループ長
高橋知哉 福祉部生活支援課主査
荒谷隆治 福祉部生活支援課統括主幹

1. はじめに

社会は、あらゆる場面で多様化が進み、合わせて未だ周知が追いついていないことにより、社会参加に困難を生じ、働きたくても働けない人たちが存在している。一方では、職場の環境も多様化し、貴重な人材の確保に着手する必要性が生まれている。

「働きたいが、自信がない」「就職したが、定着ができない」「特殊な技術があるが生かせる場がない」などの相談をする機会をつくることにより、地域における働き手の確保と市民の幸福度UPに努めることが、必須となっている。

2. ユニバーサル就労支援の事業導入の目的と経緯

富士市には、働きたくても働けない人が高齢者を除いても5千人いる※。その中には、就職氷河期世代、ニート(15歳~34歳)、引きこもりなどの存在がある。ユニバーサル就労支援事業は、就業につながる可能性のある多くの方がいると推計されるため適切な就労支援を行うことにより、人手不足を解消するものである。

経緯は、平成26年11月に、「ユニバーサル就労を拓げる親の会」から障がい者をはじめ就労が困難な人を積極的に受け入れている企業誘致、支援を求める要望書及び市民の署名(1万9千のあまり)が市に提出された。その後、平成27年2月市議会に「富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟」が発足し、平成27年7月から9月、議員連盟で市内外の障がい者就労支援施設や企業を訪問し、調査研究を進めた。翌平成28年3月には、市が調査・検討を開始し、平成28年5月から11月には、市と市議会が協働して条例・事業内容を検討した。平成29年2月には、議員発議による「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を市議会が全会一致で可決した。平成29年4月に、「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を全国で初めて施行し、「富士市ユニバーサル就労

推進支援センター」を開設した。更には、平成29年6月に、市議会において「ユニバーサル就労推進特別委員会」を設置するに至る。

※日本財団 WORK DIVERSITY プロジェクト【全国の値】をもとに人口比で算出した参考値。

3. ユニバーサル就労支援センターの取り組み

令和2年度から、相談から就労まで「ワンステップ」一体的な支援が受けられるように体制を変更した。

「ユニバーサル就労支援センター」の『相談支援グループ』に相談者が訪問し、あらゆる「自立相談支援事業」が行われる。①家計改善支援事業、②就労準備支援事業（履歴書作成、面接指導、セミナーの開催）、③住居確保給付金。また、他の制度として、貸付、生活保護、学習支援事業などがある。

その後、就労支援が必要な方は、『就労支援グループ』に移行し、①キャリアカウンセリング、②職場見学、③就労体験後、就労（定着支援）となる。就労支援には、地元の協力企業の開拓や企業支援、周知・広報事業なども含まれる。

この協力企業とは、ユニバーサル就労の理念に賛同し、職場見学や就労体験、雇用の受け入れを申し出た事業所を協力企業として市が認定する（令和4年10月末時点で、197社）。業種は、製造業が4割を占める。そのほか、サービス業、医療・福祉、運輸業など多岐にわたる。

『就労支援グループ』は、早期の離職を防止するための、定着支援として、雇用後も利用者、企業の双方の支援を行う。

4. 業務内容と人員、資格等、予算について

設立当初予算は 委託料 3,700万円。

当初7名 キャリアコンサルタント（国家資格）

産業カウンセラー

就労支援員（研修受講）

企業開拓・企業支援・広報活動等

現在7名 委託料 4,000万円

5. 課題

①適切な支援を受けることができる体制の拡充が必要。

②多様化する働きづらさに対応した新しい働き方の創出が必要。

③ユニバーサル就労を市が一体となって推進するための環境整備と情報の共有が必要

6. 所見

近年、様々な理由で就労ができない、また就労が定着しないという悩みを抱えている社会人が少なくない。また、学生時代から不登校傾向などにより、社会参加の機会を逃し、引きこもりなどに陥るケースも珍しくなく、就労支援の対象が、障がい者や高齢者だけの問題ではなくなってきている。

そこで、本事業は、いわゆるグレーゾーンの就労困難者も含んだ幅広い層を見据えた取り組をしている。

この事業の特徴をまとめると、①働きづらさを抱えたすべての市民を対象とし、就労支援を行う。②事業の開始に際し、議会・行政が協働して検討し進めている。③議会発議により条例を制定した。さらに、④市民や企業のおいても、ユニバーサル就労支援がステータス性を持ち、企業は、企業として社会貢献をしたい思いの実現。また、人手不足対策としてユニバーサル就労支援を活用している。

更にSDGsにおいては、この事業により目指す都市像を『富士山の麓で市民一人ひとりがいきいきと輝くまち』の実現を取り組みのひとつとして挙げている。

今後の課題としては、市政モニターの調査の結果、認知が3割以下であったことより、更なる周知・PRが必要である。働き手と企業を繋ぐ「ユニバーサル就労ソポーター」（令和3年度550人登録）の登録拡大。協力企業の更なる拡大とテレワークや短時間就労などフレキシブルな働き方のできる企業開拓を上げている。

以上のように、本事業は、全国的に先進的な取り組みであった。社会情勢が変化する中、特に一昨年前からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により、就職の機会を失い、どこに行けば適切な支援が受けられるか途方に暮れている方への大きな一助であることは間違いない。

真岡市においては、ハローワークと障害児者相談支援センターと真岡市障害者福祉作業所が、相談業務を行うが、人員の不足、企業とのマッチングは、ハローワークで、紙上のみである。また、マッチング後、ジョブコーチは、週3日程度で一日数時間である。これでは、定着は見込めない。

働きたいのに、働けないことの要因には、支援体制が、当事者主体ではないことが最も大きな課題である。解決策は、専門員の増員と、職場に定着するまでの支援体制を整えることである。

新聞紙上でも、SNS等でも鉄道での人身事故も記事を目にすると、何らかの救う手立てはなかったものか心が痛む。『誰一人取り残さない支援』として、本事業は、大変有意義であり、真岡市においても取り組むことを切に希望する。

(文責：七海朱美)

富士市ユニバーサル就労支援センター

令和4年11月16日（水）



視察研修報告書

令和5年3月16日

真岡市議会議長様

会派名 もおか新時代

代表者(議員)名 中村 和彦

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期日

令和5年2月6日(月)～令和5年2月7日(火)

(1泊2日)

2 参加者氏名及び参加人員 3名

中村 和彦、七海 朱美、春山 則子

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

神奈川県川崎市

・JAセレサ川崎の取り組みについて

神奈川県大和市

・大和市立図書館について

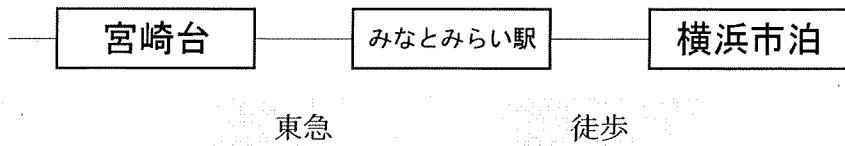
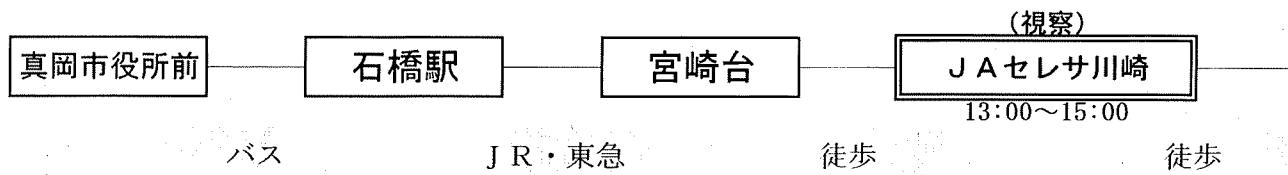
(大和市文化創造拠点シリウス)

4 視察研修日程(別紙添付)

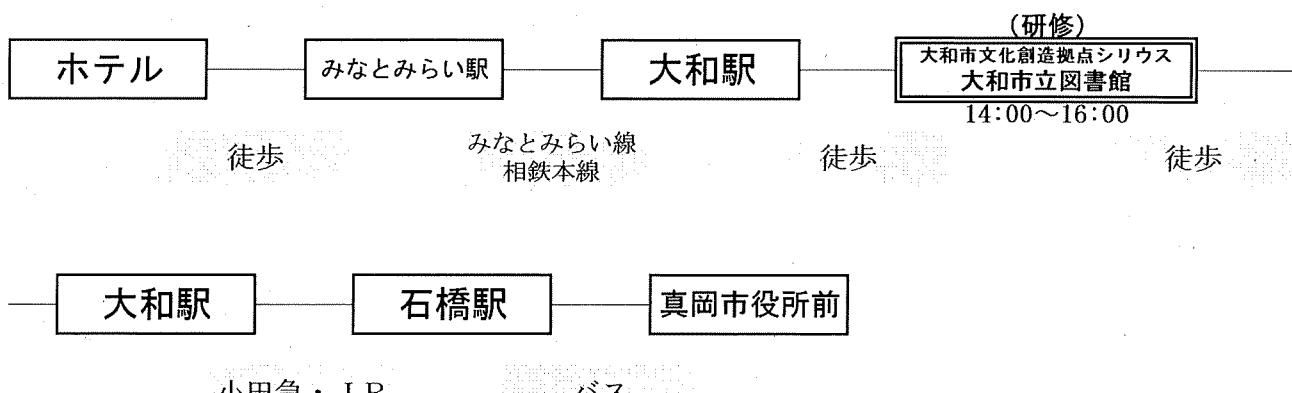
5 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

もおか新時代 行政視察日程

◆2月6日(月)



◆2月7日(火)



視察内容

◎神奈川県川崎市 JAセレサ川崎の取り組みについて

◎神奈川県大和市 大和市立図書館について
(大和市文化創造拠点シリウス)

視察報告 JA セレサ川崎の食農教育事業について

JA セレサ川崎の援農ボランティア事業について

実施日 : 令和5年2月6日（月）

会場 : JA セレサ川崎 会議室

説明者 : 矢澤 宏樹 営農経済本部 営農経済部 営農支援課課長
西野 智洋 営農経済本部 販売対策部 都市農業振興課課長
白井 敏之 蒼生支店 支店長

1. はじめに

川崎市は、人口 150 万人を超える大都市である。工業地帯のイメージが強いが、市内では野菜や果物、花などさまざまな農産物が各地区で栽培されており、農地の面積は、東京ドーム約 66 個分にものぼる。農畜産物は、農家の庭先や畠にある個人直売所や共同直売所、JAセレサ川崎直営のファーマーズマーケット「セレサモス」などで販売されている。住宅に囲まれた農地のため消費者との距離が近く、新鮮な農畜産物が届けられている。生産者と消費者が直接顔を合わせる機会も多く、さまざまなニーズに合わせるため「少量多品目栽培」により多くの種類の農産物を栽培し、消費者の期待に応える生産者も多い。

しかし、管内の農業者の高齢化・後継者不足が顕著になってきたことや、農地全体が減少している中で遊休農地が拡大している現状がある。

このような現状において、JAの自己改革として「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の推進として、地域住民に農業について理解してもらう『食農教育』や農業支援につながる『援農ボランティア制度の創設』を取り組んでいる。

2. 食農教育事業

JAセレサ川崎では、平成20年度に策定した食農教育プランを基に、本店および市内11地区の統括支店において食農教育活動を展開している。また、組合員組織や行政等と連携し、農業体験学習や地場産野菜を使った料理講習会等を開催している。

近年、食の簡便化や不規則な食生活等により食の大切さが薄らいでいる中で、食が果たす役割や食文化を学ぶとともに、食の成り立ちともいえる農業への理解をはかり、地産地消に取り組むことがJAの使命として求められていると考え、食本来のおいしさや生産過程、さらには生産者の思いやこだわりなど、これ

までの新鮮で安全・安心な農畜産物の提供を促進するだけでなく、本来の食と農の大切さを伝える責任を果たし、地域住民の健全な食生活と健康づくりを使命とした食農教育に積極的に取り組んでいる。

日常生活では、土に触れることが少ないと子どもたちや定年後の世代の人たちに市内農業への関心を深めてもらおうと、生産者やJA、小学校などが連携し、田植えから収穫まで一連の農作業などを体験する「食農教育事業」を展開。

他にも貸し農園や体験型農園の運営により、子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら農作業を体験し、農を通じて園主や他の利用者との交流を深める場を提供している。

コロナ禍での食農教育事業は、令和3年度は感染状況や社会状況を踏まえ感染防止策を徹底し実施した。結果、子どもを中心に延べ10,890名が農に触れる機会を創出した。

令和4年度も引き続き感染防止策を徹底し事業展開し、市内農業の振興や新型コロナウイルスに負けない健康づくりに貢献することである。

3. 援農ボランティア事業

J Aセレサ川崎では、人手が不足している農家を支援するため、一緒に川崎の農業を応援する「援農ボランティア（※アグリサポーター）」を募集している。

※アグリサポーターとは援農ボランティアの皆様が命名した愛称。

援農ボランティアは、JAの育成講座（畠のルール）を修了後、市内農業の畠や作業場で1日3時間、草むしりや収穫、片付け、出荷準備などの農作業を手伝い、地域農業を支えるボランティア活動を無償（アンケート調査の結果）で行う。

令和3年3月から市内農業の活性化に向けて活躍しており、令和4年3月末時点で447回アグリサポーターが活動している。令和4年3月から新たに第2期アグリサポーターが20人加わり、総勢69人が市内農業の支援に取り組んでいる。

援農ボランティアに参加する魅力は、

- ①社会貢献ができて達成感とやり甲斐を感じられる。
- ②本物の農業と田舎暮らしを体験できる。
- ③農作業にはメンタルヘルスケア効果があり、リフレッシュできる。
- ④農家から直接プロの技を学ぶことができる。

このような試みは、JAセレサ川崎のみではなく、全国的に展開している事業である。

4. 所見

神奈川県の川崎市は、私が生まれ小学校3年生まで暮らしていた市である。地形は、南北に長く、鉄道網は、東西にJR線京浜東北線と京浜急行、南北にJR南武線が走り、中央には、東横線、田園都市線、小田急線が走る利便性の良いことから、大学も多く、若い世代、特に子育て世代の流入により、近年は、高層マンションが連立し、人口増が目まぐるしい地区もある。

一方、中央部から北部は、未だに農業が盛んに営まれている。そこで川崎市は、『次世代に継ぐ かわさきの「農業」』を実現するため、地域全体で「農」を育て・創り・活かし、つないでいくこと。また、農業者が都市的立地を生かした健全な農業を行い「生業」として息づき、併せて、安らぎや潤いなど多面的な役割を果たしている貴重な空間である農地を守っていけるよう、農業者の営農意欲や市民の農業理解の向上を目指している。

その一環として、都市農業の可能性を模索し、JAセレサ川崎は、『食農教育』『援農ボランティア』を実践している。

真岡市も規模は小さいが、市街地、工業地区、農業地区の住みわけができた市である。市街地住民や工業団地の関係者は、農業に触れる機会は特にならない。

しかし、一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足は、同様に悩まされている課題である。

日本の食料自給率を鑑みれば、有休放棄地は、勿体ない話である。多くの市民に食の大切さを知る機会を作り、自らが、生産する喜びを知ることで、更に食や農業の重要さが理解できる。

真岡市も井頭周辺の観光いちご園一帯をアグリゾーンとして位置づけ、『日本一のいちご』を核とした農業拠点の整備を目的に、井頭周辺農業拠点整備基本計画を策定した。いちご狩りハウスの増設や、果樹や露地野菜の収穫体験ができる農園、教育機関と連携した実習用ハウス、新規就農希望者を対象とした研修用ハウスなどの整備を予定している。

今後が楽しみな事業が展開する。その中に、『食農教育事業』や『援農ボランティア』の導入も考えてはと思う。

(文責：七海朱美)

援農ボランティア育成講座



説明会のお知らせ

J Aでは、人手が不足している農家さんを支援するため、一緒に川崎の農業を応援し、農業を守り、農業を盛り上げてくれる「援農ボランティア(アグリサポーター)」を募集します。

援農ボランティアに興味のある方は、ぜひこの機会に説明会にご参加ください。

◆援農ボランティアとは

農業者の担い手不足を補うため、農業の基礎知識の習得および畠での技能習得(育成講習)を行い、農作業の手伝いをするボランティアのことです。(作業内容は除草、収穫作業、片付け、農機を使わない農作業など)

【説明会概要】

開催日時：令和3年 6月 29 日(火) 14:00～

(予定) ※当日ご出席ができない方は下記問い合わせへご連絡ください。

開催場所：セレサモス宮前店 2F モスピーホール (川崎市宮前区宮崎2-1-4)

対象：川崎市内在住の20才～70才までの方

内容：①川崎市の農業の現状について ②講習会・ボランティアについて ③申込手続

【申込方法】※メールまたはFAXにてお申込みください。

「援農ボランティア育成講座 説明会参加希望」と表記し、

① 住所 ② 氏名(フリガナ) ③ 年齢 ④ 電話番号 ⑤ 携帯電話番号 ⑥ メールアドレス

を明記の上、メールまたはFAXにてお申込みください。なお、提出いただいた個人情報は、

「援農ボランティア育成講座」に関する連絡以外に使用いたしません。

【宛先】 JAセレサ川崎 営農経済部 営農支援課

✉ メール : agrisp@jaceresa.or.jp FAX : 044-877-6497

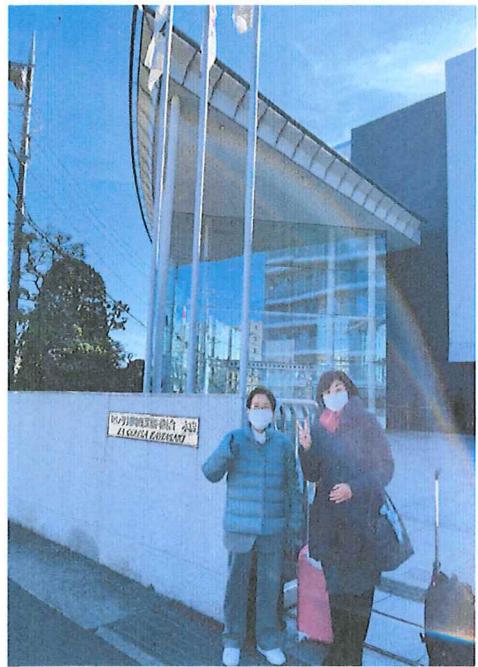
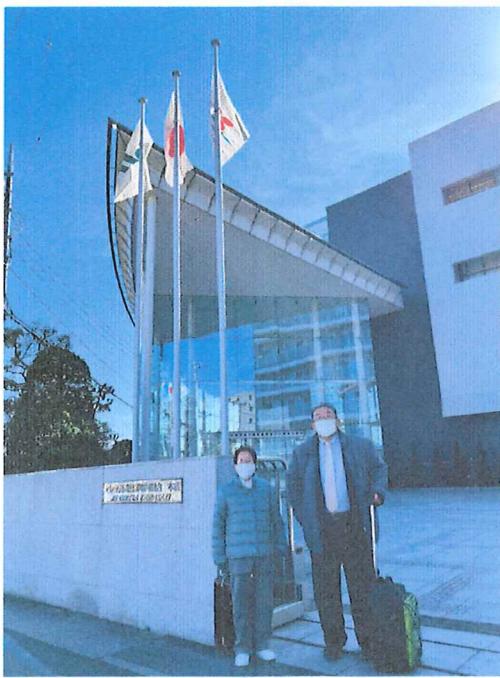
【申込締切】 令和3年 6月 21日 (月)

【お問い合わせ先】 営農経済部 営農支援課

☎ TEL : 044-777-6655 (平日 祝日を除く 8:30～17:00)

※上記の予定につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

JA セレサ川崎視察 令和5年2月6日（月）



視察報告 「大和市文化創造拠点シリウスについて」 (R5.2.7)

説明者：片山鑑藏氏(指定管理者やまとみらい総括責任者)
神山百合子氏(指定管理者やまとみらい事務局総務)

1. 観察の目的

真岡市では、図書館をはじめ、子育て支援センター、そして地域交流センターなどの機能を兼ね揃えた複合交流拠点施設の整備について、令和7年春の開館に向けて準備を進めているところです。

この施設は、平成31年3月に「新庁舎周辺整備基本構想」が、そして令和2年5月には「新庁舎周辺整備基本計画」が策定され、これまで市議会でも議論を重ねてきました。しかし、この施設整備については、今も市民の間に疑問の声が少なくありません。

そこで、施設整備の意義やるべき姿について改めて考えるため、神奈川県大和市にある文化創造拠点シリウスを会派で視察しました。

2. 大和市の概要とシリウスについて

神奈川県大和市は、神奈川県のほぼ中央に位置する市で、人口は24.1万人。市内には、相鉄本線や小田急江ノ島線、さらには東急田園都市線が走り、東京や横浜へのアクセスが良好で、ベッドタウンとして発展してきました(東京への通勤率は15.3%、横浜への通勤率は18.3%)。

また、アメリカ海軍と海上自衛隊が共同使用する厚木基地があるまちとしても知られています。

大和駅から徒歩3分の場所に、文化創造拠点シリウスが誕生したのは、2016(平成28)年11月3日のこと。

当初は、駅前の再開発事業として、分譲マンションやスーパーなどができる予定でしたが、景気の悪化によりマンション業者が撤退し、計画が頓挫してしまいました。こうした中で、文化ホールなど老朽化した公共施設を抱えていたの大和市が、保留地となっていた土地を買い取り、①図書館、②芸術文化ホール、③生涯学習センター、④屋内子ども広場などの機能を有する施設の整備が進められました。

現在、施設の管理運営は、指定管理者である「やまとみらい」(図書館流通センターをはじめ6つの企業によるJV)が担っています。

3. 観察時の様子について

私たちが視察をした2月7日は、市の事業である「健康都市大学」の一環で行われている「月イチ学園祭」が開催されていました。

これは、ひとり暮らしの高齢者に、気軽に外出し、参加してもらうことを目的としたもので、会場では「詩吟体験」や「フレイル健康チェック」などのブースのほか、卓球や健康マージャンを楽しんでいるグループも見られ、大いにぎわっていました。

図書館の機能も有する施設の中で、このようなイベントが行われていたことは、少し不思議な気もしましたが、イベントを楽しみたい市民と、静かに読書に打ち込みたい市民が、明確にエリア分けされた中で、それぞれ自分の希望に沿ったスタイルで時間を過ごしていました。

なお、シリウスは令和4年8月、開館から5年10ヶ月で累計来館者が、1500万人に達しています。

4. 所見

大和市の文化創造拠点は、シリウスという愛称がつけられています。シリウスは、おおいぬ座を代表する、地球から見える恒星の中で最も明るい一等星で、「文化創造拠点が未来にわたって光り輝き、市民から愛される施設になるように」という願いが込められているそうです。子どもから大人まで、芸術文化や生涯学習の素晴らしさ、新しい知識・人々の出会いを届け、心に一体感を生み出す場として整備されました。

私たちが視察した日は、偶然にもひとり暮らしの高齢者を対象にしたイベントが開催され、非常にぎわっており、子どもから大人まで、市民の誰からも愛される施設であると感じました。今後、真岡市で整備される施設も同じようになるためには、より多くの市民が納得できる説明や意見交換の場が必要ではないかと思った次第です。

シリウスの事業費として、大和市がかけた費用は約147億円(芸術文化ホール78億円、図書館44億円、生涯学習センター17億円、屋内子ども広場5億円、駐車場3億円)であり、JV の「やまとみらい」への指定管理料は、年間約8億円にのぼります。

真岡市の交流拠点の施設整備には、それほどの費用ではないものの、総額で約40億円もの予算を投入するビッグプロジェクトであり、さきに供用開始された市役所新庁舎の建設事業費約77億円に次ぐものです。

本市の未来にとって、素晴らしい施設であることは疑う余地もありませんが、人件費、建設費、関係資材等の高騰に直面している現況において、さらなる負担が生じないよう、当会派も今後の状況を厳しく見守っていくべきだと考えます。

【文責:春山則子】

大和市文化創造拠点シリウス 令和5年2月7日（火）

